

母子父子寡婦福祉資金貸付金（技能習得資金）

全ての市町村

ひとり親家庭のお母さんやお父さんが、自ら事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金を貸し付けます。

対象者・要件

ひとり親家庭のお母さんやお父さん

事業内容

詳しくは、母子父子寡婦福祉資金貸付金に関するこのページをご覧ください。

<https://hitorioyanavi-toyama.jp/welfare/>

申請先・問い合わせ先

砺波市

砺波市こども課

砺波市栄町7-3

連絡先：0763-33-1590

URL： <https://www.city.tonami.lg.jp/info/4598p/>